

発熱外来を受診される方へ

受診～お薬の受け取りまで【受診の流れ】に添って車内で実施します。

受診の流れ

1. 保険証・（お持ちの方は）診察券をお預かりします。
2. 問診票の記入をお願いします。
3. **【重要】** 記入が済んだらクリニック（0562-57-8081）までお電話ください。
4. 問診票の内容をもとに新型コロナウイルスの検査を実施します。
新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの検査をご希望の方へ
当院では、患者さんご自身での採取をお願いしています。
問診票の裏面の内容に同意された方は、検体採取をお願いします。
【採取方法については別紙を参照ください。】
5. 医師が診察します。症状に応じてお薬を処方します。
6. お会計はスタッフが代行に行います（クレジットカードは対応しかねます）。
お金をお預かりし精算後、領収書・お釣りをお返しします。
7. 併設薬局の携帯電話からお薬の説明があります、電話をとるようご協力をお願いします。
8. 薬局からお薬のお渡し・会計・保険証の返却をします。
9. 薬を受け取られましたら、ご帰宅となります。
10. 新型コロナ・インフルエンザと診断された方は裏面を参考に療養を続けて下さい。

PCR 検査(外部検査機関に依頼)を受けられた方へ

12. **翌日~2日後の当院稼働日**に医師が電話で結果説明をします。
当院代表電話もしくは携帯電話から連絡します、電話をとるようご協力をお願いします。
新型コロナウイルス感染症を疑う状態ですので以下の点につきご注意ください。
 - ✓ 公共交通機関を避けて、自宅で安静に過ごして下さい。
 - ✓ 健康状態を毎日確認して下さい。
 - ✓ 同居家族がいる場合には感染が拡がらないように家庭内で対策をしてください。※ 予め【新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けた方】向けの書類をお渡しするケースがあります。陰性の場合には必ず書類の破棄をお願いします。



糖尿病・甲状腺
加木屋たけうち内科

【新型コロナウイルスの検査】で陽性となった方へ

会計時に書類【**新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けた方へ**】をお渡しします。

再発行は愛知県の決まりで出来かねます、紛失しないように大切に保管して下さい。

当院が保健所へ発生届を出す方

- ① 65歳以上の方 ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬(もしくは)酸素投与が必要な方 ④ 妊婦

▶ 数日中に保健所から電話・SMSで連絡があります。案内に添って療養を行って下さい。

当院が発生届を出さない方

上記①②③④に該当しない方

▶ 保健所からの連絡はありません。

書類【**新型コロナウイルス感染症の陽性診断を受けた方へ**】に添って療養を行って下さい。

療養期間について

【**発症日を0日目として7日目まで**】かつ【**症状軽快*後24時間経過**】の場合に療養終了です。

(*症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合です)

療養終了時に改めての検査を受ける必要はありません。

発症**10日目**が経過するまでは感染リスクが残ります。感染予防行動の徹底をお願いします。

書類作成の希望、かかりつけの方の普段の診察については**発症11日目以降**をお願いします。

濃厚接触者・同居家族について

【**最終濃厚接触日を0日目として5日目**】まで自宅待機が必要です。

無症状の濃厚接触者の検査は当院では実施致しません。

限られた医療を必要な方に優先的に届ける為です、ご理解のほどお願いします。

【インフルエンザウイルスの検査】で陽性となった方へ

療養期間について

【**発症日を0日目として5日が経過**】かつ【**解熱*後48時間経過**】の場合が

一般的な出席・勤務停止期間です>(*解熱とは、37.5℃未満を指します)

上記は学校保険安全法によって定められた定義であり、企業活動には法的な基準がありません。

お勤めの企業により異なる可能性もあります、各自確認をお願いします。